

村の世帯・人口

昭和50年 8 月末日現在

総世帯数 2,917戸

人 口 12,751人

男 6,470人

女 6,281人

8 月の人口移動

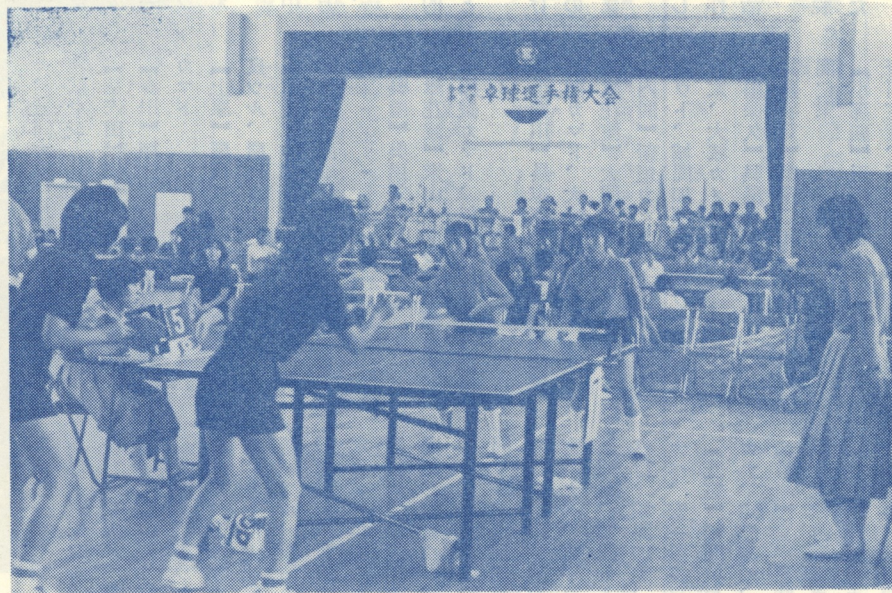
出生 25 死亡 5

転入123 転出 61

婚姻 4 離婚 0



広報にしはら



九州中学校卓球大会より
ダブルス戦、こちら向き、沖縄県代表の西中選手

面倒と思う心が命取り
二輪車にはヘルメットを!!

発 行 所

西 原 村 役 場

電話 (098995) 5011

5013・5012

印 刷

桑 江 印 刷 所

電話 (098995) 2365

一、村政情報

一、本村の八〇才以上の
高齢者一七八名に
敬老年金……………1

一、本村の選挙人名簿
定時登録報告……………2

一、村内十五カ所に交
通安全灯を設置……………2

二、村民の広場

一、行政相談週間はじ
まる……………3

一、自然とたわむれる
村青年教室野外活動……………3

一、芳志御礼……………3

一、九州中学校卓球大
会に参加して……………4

一、称賛される未来の
マメ科学者たち……………4

三、告知板

一、より多くの年金を
もらう為保険料を追
納しましょう……………5

一、予防接種をもらし
た方へのアドバイス……………5

一、お母さんと子供の
ために……………6

本村の八〇才以上の高令者

七八名に敬 老年金

去る九月十五日は敬老の日。
今年も長寿県、日本一の栄に輝いた
我が県です。

本村でも七〇歳以上の高齢者は一
七八名の多数を数え、近年の老人ク
ラブ等の活発な活動ぶりがうかがえ
ます。

社会教育の認識が年々高りゆく中
で、社会の光達としての高齢者の方
々の各方面での活躍が注目をあび、
喜ばれています。

かつての高齢者は、公的にも私的
にも社会の片すみに追いやられると
いう傾向がありました。

この事実、そうであつてはいけ
ないと立ち上がった高齢者の方々の
心意気には目を見張るものがありま
す。

まず、孤独の寂しさをケツ飛ばし
ました。より広い仲間を得る場を作
りました。そして、積極的に社会活
動への参加を決意しました。

高齢者の気持ちと活動は、若く脱
皮しました。その気概と行動に私た
ちも謙虚に学びたいものです。

村ではどうぞ、よりいっそう元氣
で頑張ってくださいと敬老年金を一七
八名の八〇歳以上の方々に支給し、
その活躍と健康の祈願の弁も合せて
送りました。

敬老年金を支給された方々を各字
ごとに御紹介いたします。(敬称を
略させていただきます)

【幸地】外間カメ、仲宗根次良、与
那嶺亀、翁長ウシ、翁長宇志、外間
カメ、与那嶺ツル、与那嶺松、与那
嶺カメ、城間ウシ

【棚原】宮城太郎、宮城ウタ、城間
嘉真、伊波ウシ、城間盛次、宮里カ

メ、城間カメ、城間カナ、宮里ウシ
宮城ウシ

【徳佐田】佐久田松、安座間喜純

【森川】棚原蒲戸、許田ウト、許田
カマド

【上原】屋良ウシ、稲福マカト、屋
良ツル、屋良ウト

【翁長】仲宗根太良、稲福ウト、城
間カメ、沢岨マカ、泉川カメ、泉川
亀

【呉屋】呉屋栄助

【津花波】米山マツル、与那嶺ナベ
与那嶺カマド、与那嶺武丈、与那嶺
カメ

【小橋川】具志堅カマド、大城康秀
稲福カマド、大城カメ

【津花波】大城カメ

【内間】新垣カマド、大城ツル、新
川ウト、城間加那、大城ウシ、大城
喜太、大城カメ

【掛保久】呉屋ウシ

【嘉手苅】呉屋仁和、外間ウト、外
間仁栄

【小那覇】玉那覇ント、中山カマド
新川定吉、玉那覇ミチ、新川カマド
玉那覇ウサ、玉那覇蒲、玉那覇繁雄
新垣亀、新川カマド、新川カナ、外
間カメ、玉那覇ヤマ、玉那覇辛勇、
玉那覇栄政、玉那覇カマ、新川善盛
玉那覇長栄、玉那覇ナエ

【兼久】崎原盛喜、崎原カマド、新
川武太、当山樽、呉屋カナ、城間カ
メ、宮城チヨ、宮平マツ、宮平カマ
与那城敏士、名嘉真宜松、新垣盛吉
新垣ウシ、小橋川カミ、安里チル、
大城栄信、久高有宜、棚原盛助、棚
原ウシ、岸本恵喜、良原栄俊、宮平
仁王

【与那城】崎原盛信、奥浜ウト、玉

那覇善一、玉城ウタ、城間盛一、新
垣亀、伊佐ツル、玉城カミ、呉屋興
安、西平カメ、宮平ウタ、小橋川ウ
ト、小橋川蒲、宮平宇清、宮平光輝
【我謝】平敷ウシ、崎原盛好、玉那
覇武太、玉那覇ナヘ、奥浜ウシ、上
地マカト、大城盛徳、大城カマタ、
新垣ツル、新垣カマ、安里マカト、
石原昌志、石原カメ、石原佑規、吉
本カメ、小橋川カメ、小橋川亀、城
間賀真、小橋川カメ、祖堅方範、城
間亀、宮城ウシ、平良マカ、小橋川
ツル、小橋川宇之、宮平マカト、城
間ウシ、玉那覇ツル、呉屋キヨ、宮
平加那、与那嶺ウシ、小橋川ウト、
宮平ナベ、宮平マカト、西脇ブン、
城間亀、城間トミ、小川カメ、平良
盛行、城間加美、新里興一、真境名
ナベ、安谷屋長貞

【安室】城間盛昌、城間盛吉、城間
カナ、知念喜栄、与那城ナベ

【桃原】宮平嘉味、宮平カマ、与那
城ウタ、与那城ウシ、嘉陽田ツル

【池田】比屋根カメ、喜屋武カメ、
比屋根カメ、野原由道、潮平オト

【小波津】小波津カメ、小波津ウシ
呉屋カマド、与那嶺ウシヤ、呉屋ウ
ト、小波津ウシ、幸地カメ



本村の選挙人名簿定時登録報告

先きごろ村選挙管理委員会より昭和五十年年度の本村の各字別選挙人名簿登録者数の定時登録の状況報告が

行なわれました。人口の急増にともなう有権者の増加が目立ちます。今年の二月段階

の有権者、六千四百九十六人に対し、七千五百十八人で、六百六十二人、約一〇%の増となっています。

各字別選挙人名簿登録者数

(昭和50年9月1日現在)

投票区	部落名	男	女	計	世帯数
第一投票区	津花波	98	94	192	67
	小内橋	85	90	175	59
	掛保久	92	109	201	81
	嘉手那	40	49	89	36
	小那覇	94	95	189	81
	兼那城	272	285	557	224
	与那城	265	293	558	226
	我謝室	382	370	752	297
	安桃原	572	613	1,185	445
	池田	64	60	124	44
	小波津	40	47	87	32
	小計	77	78	155	54
第二投票区	幸地	59	62	121	45
	棚原	2,140	2,245	4,385	1,691
	德佐	290	291	581	216
	森川	209	207	416	156
	千原	51	44	95	28
	上原	56	38	94	32
	翁長	23	14	37	11
	呉屋	102	92	194	63
	小波津	405	389	794	347
	小計	83	73	156	64
	総計	196	210	406	161
	総計	1,415	1,358	2,773	1,078
総計		3,555	3,603	7,158	2,769

村内十九カ所に

交通安全灯

村建設課では、人や車の交通安全を確保するため、道路の整備、排水の整備等をはじめ、ガードレールカーブミラー等の設置を計画的に実

施しておりますが、去る八月には、夜間の通行の安全に共するため村内十九カ所に安全灯を設置完了しました。

各字内の要所に設置された水銀灯は付近一帯をパッと明るくし、字民からも夜の道行が安全になったと大いに喜ばれています。

今度、設置された字は、幸地、棚原、德佐田、森川、上原、翁長、呉屋、津花波、小橋川、内間、掛保久、嘉手那、我謝、安室、桃原、池田、小波津、以上十七カ所です。



村民から喜ばれている交通安全灯（翁長）

村民の広場

行政相談週間はじまる

行政管理局では、「苦情なくして
明るく生活」をモットーに毎年十月
に行政相談週間を全国的に実施して
いますが、今年も来る十月十二日（
日）から十八日（土）までの一週間
全国一斉に実施することになりました。

行政相談週間は、国民の福祉向上
と行政の民主的な運営を推進してい
る行政相談制度の趣旨を広く、一般
国民に認識していただくために行わ
れるもので、県内各市町村において
行政相談委員が相談を受けることにな
っていますので、村民の皆さんは
気軽にご相談下さい。

なお、行政相談制度は、行政管理局
が国民から行政に対する苦情や意見
要望等の相談に応じ、これらの相談
事実を一つ一つ国民と関係機関との
間に立ってあつせんをし、解決を
図ることによって広く行政運営改善
のために寄与することを目的として
いるものです。

この制度は、行政相談週間中だけ
でなく、行政管理局長官が各市町村
長の推せんによって委嘱した行政相
談委員及び沖縄行政監察事務所にお
いて常時受付られていますので、何
時でもご利用下さい。

役所（国、県、市、町、村）の仕事

で、こんな人はいませんか。

- ：してもらいたい
- どうしても納得できない
- どうしてよいかわからない
- テキパキやつてもらえない
- 不親切にされた

こうした苦情、相談のある方は、
気軽に申し出て下さい。

▼こういう内容の相談を扱います。

年金保険、遺家族援護、登記、道
路、河川、交通、農地、郵便、公書
労働基準、公庫等、その他

▼申し出はこちらへ

沖縄行政監察事務所相談室、那覇
市泉崎一十一三、琉球新報社ビル
六階、電話（〇九八八）五四一〇一
四八、又は、行政相談委員、本村は
字兼久一善地、電話二七四七番の新
垣良康氏へ、気軽に口頭電話、手紙
でお申し出て下さい。

自然とたわむれる

村青年教室野外活動

今年の青年教室が開校されたのは
去る八月十八日のこと。

「これからの青年は…」と教室生に
問いかける形で、昨年よりは、より
深く、内容の充実をめざして村青年
教室はスタートしました。

今年の教室は約二十名、県教育委
員会指定、二年次の発表の年とあつ
て、参加者全員、やる気充分だ。

スタートした青年教室は、さつそ
く八月二十三日から二十四日、一泊
二日、屋我地ビーチで野外活動を実
施。友好を深める「自然をさぐ
る」ことを目的とした野外活動はほ
とんどの教室生が参加教室生は、キ
ャンプファイヤー、オリエンテーリ
ング、水泳等、自然との楽しい一時
をすごしました。

青年教室は、毎週火曜日の午後八
時から村役場ホールで開かれます。



どこへ、どういにか、いよいよ、スタート

来年の二月まで開校される。この
青年教室ではいろいろな課題の研究
研修が予定されています。

青年と人生、歴史をさぐる、作文
について文集の作り方、手工芸、琉
舞、料理実習、生花、研究発表、県
外研修（福岡）等、どれをとっても

教室生の主体性、積極性で、いくら
でも実のりあるものとするものがで
きる内容となっています。

今からでも誰れでも教室生となれ
ます。興味とやる気さえあれば誰れ
でも村青年教室では歓迎します。

「よし、やってみよう」という青
年がおりましたら、すぐ火曜日の午
後八時、村役場ホールへ足を運んで
みましょう。

芳志御礼

村育英会、村社会福祉協議会、村
老人クラブに対し、故大城純勝氏の
香典返しとして、大城優子婦人、長
男の大城磯雄氏のご両人から、村育
英会に二〇万円、社協、村老人クラ
ブに、それぞれ三万円がとどけられ
ました。

紙面を借りて心から御礼を申し上げ
ます。

九州中学校卓球

大会に参加して

八月九日、十日の両日、全九州中学校卓球大会が、今年もまた熊本県下の小国町の小学校体育館で開催された。

緑の杉の山、清らかな水の流れる川を前にした大会場に、九州の各県代表の選手たちになじって、我が西原中学校も女子卓球選手が沖縄県代表として昨年につづいて参加した。

今大会には、地元の小国中学校を含めて、男女各十チームが参加。

西原中学校は、新垣律子、佐久田智恵子、以上三年生、大城佳代子、伊波けい子、長浜みどり以上、二年生、それに一年生の我謝美智子を加えて選手六名、監督、又吉政義教諭マネージャー呉屋勝彦教諭の総勢八人が参加しました。

一回戦は佐賀県代表の肥前中学校と対戦して、三対二で勝った。この快挙は、我が沖縄県に初の一勝をもたらすものだった。続いて、二回戦は熊本県チームと対戦したが、あと一步のところで惜敗した。

試合をふりかえって、沖縄県が九州大会に参加して初めての一勝をして気をはいたが、もう少しのところ

で予選通過できずに終わったことは、残念であった。

今大会には二年、一年生の選手参加経験者が四名もあり、来年度向けて、今から大きな期待が寄せられています。

九州大会で学んだ経験を通して、人間的にも、技術的にも、今後、なおいっそうの努力を続け、中学生として、あるいはスポーツマンとしての大成が多くの級友、村民から期待されています。沖縄初の一勝という大きな足跡を、さらに多くの足跡で引き続いていくためにも、私たちみんなで選手たちの健闘に心からの拍手を送りましょう。



プッ選後の、ナ校の論、合原教、善名、又、親6監督、とよ、ム側端、一右左長、チ列、列、勝後、小川

称賛される未来のマメ科学者たち

第十二回中部地区小中学校児童生徒科学展が、九月二十一日、中頭教育事務所ホールで開催されました。

この科学展に出展した学校は、中学校七校、小学校十一校、計十八校。

本村が参加した西原中と坂田小は大いに健闘し多くの入賞者を出しました。

とりわけ西原中学校は、昨年に続いて今年も第一位の学校賞を獲得し

底力のある学校として関係者から激励をうけました。同校の今年の受賞者数は十八人（入賞者は地区全体で三六人）と半数近い多数を数え、大いに注目されました。その内容は、金賞一人、銀賞三人、銅賞四人、入選十人。

坂田小も四人の出展者のうち三人が入賞する健闘を見せ、科学の村、西原村という印象を強く与えました。

こうしたすばらしい成果を我がごとのように多くの生徒が喜びとし、この機会を通して自然科学に興味を持ち、発明、発見は誰れにでもできるという意義を持って欲しいものだ。とは日頃科学の教育にたずさわる先生のいつわらざる言葉。

本村の理科教育の今後が生徒と先生一体となり、実践的で実りゆたかなものへと発展するものと学校の関係者は、もとより、多くの村が期待を寄せています。

告知板

より多くの年金をもらう為

保険料を追納しましょう

昭和十四年四月一日までに生まれ
た人は年齢に応じたそれぞれの期間
の保険料をさかのぼって納めること
ができます。(別表参照)

しかも一カ月一八三元という安い
保険料です。

たとえば、現在、四十四歳(昭和
六年生れ)の方が、一万九千七百六
十四円を追納する。しないでこんな
に年金額がちがいます。

●追納したら↓二十四万円もらう

●しない場合↓十八万二千四百円

追納する、しないで、もらう、年
間五万七千六百円も違う年金額とな
ります。

しかも、追納は一回きりでことは
すみますが、しなかった場合、保険
者の方が損する額は、毎年五万七千
六百円もの多額にのぼることになり
ます。

安い保険料で、さかのぼって納め
ることにより、より高い年金を受け
ることができますのでお得です。

この取扱いは、沖縄県だけに適用
された優利な点ですので、早めに納
めるようにおすすめます。

また、分割しておさめることもで
きます。

特に高齢者の人は、六十五歳に達
する日の前日までに納めなければ、
納めることができなくなりますので
ご注意ください。

定められた納付書で近くの琉球銀
行、沖縄銀行、郵便局で納められま
す。

期間は今年の十二月三十一日まで
となっています。

追納する場合の早見表

生 年 月 日	さかのぼ る納められ る期間	月 数	保険料	それぞれの期 間に応じて納 める期間	年 金 額	
					追納した場合	追納しない場合
高齢任意加入被保険者	9年	108月	×183円	=19,764円	15万円	6万8,100円
昭和6年4月1日以前に生れた人	9年	108月	×183円	=19,764円	24万円	18万2,400円
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	8年	96月	×183円	=17,568円	24万円	18万8,800円
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	7年	84月	×183円	=15,372円	24万円	19万5,200円
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	6年	72月	×183円	=13,176円	24万円	20万1,600円
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	5年	60月	×183円	=10,980円	24万円	20万8,000円
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	4年	48月	×183円	=8,784円	24万円	21万4,400円
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	3年	36月	×183円	=6,588円	24万円	22万800円
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	2年	24月	×183円	=4,392円	24万円	22万7,200円
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	1年	12月	×183円	=2,196円	24万円	23万3,600円

予防接種をもらした

方へのアドヴァイス

村役場では、適時、各種予防接種
を実施しておりますが、そのたびに
健康その他の理由から予防接種を受
けることができずに困った方も多い
ことでしょう。

今回は、そういう方々に必要と思
われる予防接種が一般開業医でも行
なわれていることをお知らせして御
利用いただきたいと思います。

(6)

予 防 接 種 実 施 機 関 名

西 原

施 設 名	T E L	住 所	D P T D D T	日 本 脳 炎	麻 疹	種 痘	実施時間及其他
アドベンチスト メデイカルセンター	33-0107(代)	上之屋165	D P T (1,290) D T (1,290)		○ (2,090)	○ (1,290)	月～木曜日迄午前中 初回は24ヵ月迄2期、3期 も可
上 原 病 院	32-2869	泉崎2-20	D P T (1,200)	○ (1,200)	○ (2,400)		
佐 久 本 小 児 科	33-2041	松尾240	D P T (800)	○ (800)	○ (2,500)		
佐 久 本 内 科 小 児 科	32-6707 54-6179	壺屋236-3	D T (800)	○ (1,000)	流行状況によっ て 3,000		流行時は トグロブリンをする(小児 科) 麻疹をすぐ実施(内科)
宮 里 小 児 科	34-6579	前島1-140	D T (800)	○ (1,000)	○ (2,500)		
宮 里 内 科 医 院	53-1136	前島2-22-4	D P T (700)	○ (700)	○年齢別により 料金が出る 3歳以下 2,500		
吉 田 小 児 科	33-1889	久茂地 3-8-3			○ (料金未定)		
浦 添 厚 生 診 療 所 す べ て 実 施 未 定							

お母さんと子供のために

お母さんと子供さんのために、色々な制度がありますが、意外と知られていないこともあるようです。ここで、その色々な制度について

すでに知られていることも含めて見て行きたいと思います。
まず、お母さんが妊娠したら、別表一の届出等の制度があります。と

くに本村では、母と子に対するミルクの支給は従来行なっていないんですけど、昭和五十一年度からは実施する計画を準備中です。

() 内は料金

別表1

制 度	制 度 の あ ら ま し	相談窓口
妊 娠 届	妊娠を確認したら、届出をし健康管理を始める。医師又は助産婦の証明を添付することが望ましい。	村役場住民課
母 子 健 康 手 帳 の 交 付	妊娠届により、この手帳が交付され、母と子の一貫した健康記録として活用される。	村役場住民課
妊 婦 及 び 乳 児 健 康 診 査	妊婦は妊娠前半期及び後半期にそれぞれ1回づつ、医療機関で無料検診が受けられる。又、乳児は3カ月～12カ月間に2回、無料検診が受けられる。必要に応じ精密検査も公費で行う。	村役場住民課 及び保健所
ミルクの支給	家庭の収入に応じ、母と子にミルクが支給される。 妊産婦—申請した翌月～産後3カ月まで 乳 児—4カ月～12カ月まで	村役場住民課
妊娠中毒症等	妊娠中毒症又は糖尿病にかかっている妊産婦に対し所得階層に応じた入院費の一部を援助する。	保健所
療 養 援 護		保健婦駐在所

赤ちゃんが無事に生まれしたら、別表二のような各種届出及び検診があります。

別表2

制 度	制 度 の あ ら ま し	相談窓口
出 生 届	出生届は14日以内に行なわれなければならない。	村役場住民課
低体重児の届出	2,500g以下の赤ちゃんが生まれたら母子健康手帳におり込まれている出生連絡票又は電話でただちに管轄保健所へ届出なければならない。	保健所 保健婦駐在所
未熟児養育医療	2,000g以下の赤ちゃん、又は、生活力が特に薄弱な症状の未熟児に対し所得階層に応じた自己負担金を除き、公費で養育費を負担する。	保健所 保健婦駐在所
新生児、未熟児訪問指導	出生後28日以内の赤ちゃん又は養育指導の必要な赤ちゃんは保健婦又は助産婦による訪問指導が受けられる。	保健所 保健婦駐在所
母 性 保 護 普 及 事 業	低所得世帯を対象に受胎調節実地指導員による家族計画の訪問指導と避妊器具、薬品を無料配布する。その他、家族計画指導は、保健所、保健婦駐在所又は、助産院で行なっている。	保健所 開業助産婦
3歳児健康診査	満3歳になると、身体発育面、精神発達面の健康診査が受けられ、腎炎ネフローゼ等の早期発見のため尿検査も行なう。又、歯科検診も同時に受けられる。検診日は保健所の計画によって定められる。	保健所 保健婦駐在所
小児慢性特定疾患治療研究	1.悪性新生物 2.慢性腎疾患 3.ぜんそく 4.慢性心疾患(内科的治療のみ) 5.内疾患 6.膠原病 7.糖尿病 8.先天性代謝異常 9.血友病等血液疾患 以上9種 300余疾患の18才未満の児児に対する治療費の公費負担。	保健所 県予防課
身体障害児育成医療	身体に障害のある18才未満の児童に対する治療費の公費負担制度で、比較的短期間に治療できる障害が給付の対象となる。 1) 肢体不自由児 2) 視覚障害 3) 聴覚平衡機能障害 4) 音声言語機能障害 5) 内臓障害(心臓・腎臓障害以外の内臓障害は先天性のものに限る)	保健所

環境保健部予防課 那覇市泉崎 1-2-32 32-8205

十月の行事

以上、見てきましたことは、すべて、赤ちゃんを生むお母さん、健康そして生まれた赤ちゃんのすやかな成長のために役立てることにあります。

今かうお母さんとなられる方、そして、現に沢山の子供さんのお母さんとなり多忙の中におられる家庭の主婦の方々、今まで見てきましたこの制度の中味を良く理解いただき、是非役立てられることをおすすめます。

一日…国勢調査
五日…西原中学運動会
十日…体育の日
十一日～十七日…違反建築防止週間
十二日…西原小・校内陸上競技大会
十八日…統計の日
十九日…坂田小運動会
二十二日～三十一日…秋の防犯運動
二十六日…村民体育大会

